

特別資料 No.414

EU 殺生物性製品の市場における利用及び使用に関する欧州議会及び
理事会規則(EU) No 528/2012 (第2版)

正誤表

頁	行	誤	正
4*	殺生物性製品 製品類型及び その記述(付 属書 V)	製品類型 11 : <u>液体の冷却処理 システムのための保存剤</u>	製品類型 11 : <u>冷却及び処理シス テムの液体のための保存剤</u>
12	下から 8 行	なお、(Z,E)-Tetradec-9,12- dienyl acetate はこの規則の付 属書 I に記載されているが、欧 州連合リストには記載されてい ない。	なお、(Z,E)-Tetradec-9,12- dienyl acetate はこの規則の付 属書 I に EC 番号 250-753-6 と して記載されているが、欧州連 合リストには EC 番号が記載さ れておらず、CAS 番号 30507- 70-1 で検索できる。
53*	下から 15 行	採択を停止して、	採択までは、
54*	上から 10 行		
88	下から 15 行	タイトル II の第 1 章～第 5 章 の要件を	タイトル II の第 1 章及び第 5 章 の要件を
172*	下から 3 行	冷却処理システムに	冷却 <u>及び</u> 処理システムに
	下から 4 行	製品類型 11 : <u>液体の冷却処理シ ステムのための保存剤</u>	製品類型 11 : <u>冷却及び処理シス テムの液体のための保存剤</u>

* 今回の更新分